

交付金等の増額を公表

旧町村地域の広域コミュニティ組織への委託料・交付金

地区	コミセン等管理運営委託料	地域づくり交付金	合計			
			H30	H31	増減	
藤島地域	藤島	6,235,920	6,006,080	11,942,000	12,242,000	300,000
	東栄	5,233,520	4,377,080	8,954,000	9,610,600	656,600
	八栄島	5,233,520	4,377,080	8,792,000	9,610,600	818,600
	長沼	5,133,520	4,377,080	8,826,000	9,510,600	684,600
羽黒地域	渡前	5,183,520	4,377,080	8,934,000	9,560,600	626,600
	手向	5,133,520	4,377,080	8,924,000	9,510,600	586,600
	泉	5,233,520	4,477,080	9,285,000	9,710,600	425,600
	広瀬	5,183,520	4,477,080	8,672,000	9,660,600	988,600
朝日地域	羽黒第四	5,133,520	2,037,480	5,916,000	7,171,000	1,255,000
	朝日中央	6,825,120	5,784,880	12,310,000	12,610,000	300,000
	朝日南部	5,265,520	2,007,480	6,388,000	7,273,000	885,000
	朝日東部	5,265,520	2,037,480	6,289,000	7,303,000	1,014,000

※嶺引地域と温海地域は、旧村単位の広域コミュニティ組織がない

地域づくり加算の算定方法について

「地域づくり枠(基本額+世帯割×単価)+「施設枠(数え75歳以上の施設入所者数×1,200円)※施設枠は該当自治組織のみ

●世帯数に応じた単価と上限額の設定

区分	地域づくり枠			施設枠	
	基本額	単価	上限	単価	上限
30世帯以下	15,000円	2,000円	70,000円	1,200円	無し
31~60世帯まで	15,000円	1,900円	115,000円		
61~100世帯まで	15,000円	1,700円	145,000円		
101~200世帯まで	15,000円	1,300円	245,000円		
201~300世帯まで	5,000円	1,200円	300,000円		
301~600世帯まで	無し	1,000円	540,000円		
601世帯以上	無し	900円	900,000円		

雛祭

醴酒餅菱菜以愉
布陶土偶祭壇俱
花間啼鳥伝春意
幼女欣欣覧百雛

醴酒餅菱菜以愉
布陶土偶祭壇に俱す
花間の啼鳥春意を伝え
幼女欣欣として百雛を覧る

雛祭

城貞（藤の花）

あま酒をあげ(雛壇に)、菱形の餅をあけて、お雛様を飾つてあるのを見ては、楽しみ愉び遊ぶ

布の織物や、陶磁器や土製で作つた雛人形が、雛壇にいつしよになつて並んでいる(節句となり咲き始めた花の中から聞こえる、さえずる鳥(嬌鶯ウグイス)の鳴き声は春めき

幼い女の子が、にこにこしながら多くの雛人形を見ている

雛祭はお雛祭り。節句にする、女の子のための行事。雛壇を作つて雛人形を飾り、ひしもち、白酒、桃の花などを供える。雛遊び。節句は正しくは節供。五節句の一つに当たる。五節句は正しくは五節供。昔の一年中の主な五つの節句、人日(二月七日)。上巳(三月三日)端午(五月五日)七夕(七月七日)重陽(九月九日)。醴酒はあま酒。糯米で作つた甘味の強い白く濁つた酒。餅菱は餅の関係を菱餅を反対にする。菱形に切つた餅で紅白緑の三色を重ね節句に飾る。愉はたのしい、よろこぶ。布陶は麻などの織物で織つたきれや、石のように堅く焼いた陶磁器。土偶は土製の人形。俱はみな、ともに。つれだつて。いつしよに。春意は春の、のどかな心地。幼女は幼い女の子。欣欣はにこにこする様子。元気がついている様。百雛は多くのお雛様。覧はみる。よく見る。

総合交付金の改定後（一覧表）

区分	算定方法	区分	算定方法	
1 平等割	53,000円/組織	5 公民館維持管理加算	6,000円/館	
2 行政依頼事務	700円/世帯	6 郊外地加算	均等割 5,000円/組織	
3 地域づくり加算	別表		第一郊外地	世帯割 1,000円/世帯
			第二郊外地	均等割 10,000円/組織
4 防犯灯に係る経費	10ㇰまで	第三郊外地	均等割 15,000円/組織	
			世帯割 2,000円/世帯	
	20ㇰまで	7 過疎地加算	70,000円/組織	
		10世帯以下の町内会等	50,000円/組織	
	20ㇰを超え40ㇰまで	8 小規模町内会加算	11世帯以上20世帯以下の町内会等	40,000円/組織
20ㇰを超え60ㇰまで			20世帯以上30世帯以下の町内会等	30,000円/組織
100ㇰを超える1灯につき100ㇰごとに	6,000円			

※郊外地加算の世帯割については、上限が40万円。

※過疎地加算の対象は朝日地域、温海地域。

鶴岡市は平成31年度予算案を18日、議会に示し、各地域の広域コミュニティ組織への管理運営委託料と地域づくり交付金、単位自治組織への総合交付金の算定方法と単価を公表しました。

旧町村の敬老会補助金は、旧鶴岡地域への統一で削減が進められてきましたが、「地域づくり加算」を創設し、補助金を統合して増加に転じるなど、市民要望と地域づくりに応える内容になっています。

「地域づくり加算」は、従来の衛生業務加算(世帯×100円)と、自主防災組織育成事業加算(1町内会9000円)に、民生費の敬老会補助金を発展的に統合し、使途に制限は

郊外地加算の変更

郊外地加算の追加認定及び認定替えを実施した自治組織

地域	地区	該当自治組織	改定前	改訂後
鶴岡	第五学区	文下	加算無	第二郊外地
	京田	全12単位自治組織	第一郊外地	第二郊外地
藤島	藤島	藤島地区のうち古郡、大川渡、谷地興屋、下中野目、野田目、越後京田、藤岡、須走、三和、新屋敷、上平形、下平形	第二郊外地	第三郊外地

設けず、各組織の裁量で、敬老会の開催やごみステーション、防災資機材の整備などに活用されます。

郊外地加算は、路線価の下落による格差を見直して、追加と認定替えを実施しました。

31年産米の「生産の目安」

前年産の目安		
面積換算 (ha)	作付率 (%)	
③	④=③/②	⑤=④/①
21,415	3,505	58.2
12,234	1,983	58.3
9,251	1,587	57.7
6,152	1,025	57.6
2,941	523	58.1
1,880	362	56.7
221	38	
54,094	9,023	58.1

平成31年産米に係る地域別生産の目安及び作付率(案)

	台帳面積 (ha)	配分基準単収 (kg/10a)	生産の目安(トン)								
			面積換算 (ha)			(均等分)			(傾斜分)		
			③	④=③/②	⑤=④/①	⑥	⑦=⑥/②	⑧=⑦/①	⑨=③-⑥	⑩=⑨/②	⑪=⑩/①
鶴岡	5,990	596	21,629	3,629	60.6	20,099	3,372	56.3	1,530	257	4.3
藤島	3,405	601	12,733	2,119	62.2	11,521	1,917	56.3	1,212	202	5.9
羽黒	2,743	568	9,426	1,660	60.5	8,772	1,544	56.3	654	115	4.2
櫛引	1,778	584	6,316	1,082	60.8	5,846	1,001	56.3	470	80	4.5
朝日	899	549	2,964	540	60.1	2,779	506	56.3	185	34	3.8
温海	633	508	1,879	370	58.4	1,810	356	56.3	69	14	2.2
乖離分											
合計等	15,448	585	54,947	9,398	60.8	50,827	8,697	56.3	4,120	701	4.5

※1. 端数処理の関係で合計が合わない場合があります。
 ※2. 台帳面積からは山形県における学校田等の面積を除外しています。

だまされては遺憾！
アメリカの従属国にした講和条約 ②
 青山 崇

多くの国民は、講和条約で独立国になったと思われている。マスコミのほとんどもそれを基本に報道している。はたしてそうなの

だろうか。日本共産党綱領(2004年)は、「第2次世界大戦後の日本ではいくつかの大きな変化が起こった。第1は、

水稻作付率の調整状況

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	増減
鶴岡	65.5	65.2	65.6	62.9	60.0	58.4	58.3	58.2	60.6	2.4
藤島	68.6	67.9	67.8	64.3	61.3	58.3	58.3	58.3	62.2	3.9
羽黒	64.4	64.5	65.0	62.3	60.2	58.0	57.8	57.7	60.5	2.8
櫛引	63.5	63.8	64.4	62.0	59.8	57.7	57.5	57.6	60.8	3.2
朝日	64.1	64.0	64.6	62.0	59.5	57.7	58.2	58.1	60.1	2.0
温海	55.4	57.1	59.1	58.3	57.3	56.7	56.6	56.7	58.4	1.7
全市	65.3	65.1	65.5	62.8	60.2	58.1	58.1	58.1	60.8	2.7

※本表は、均等配分に係る作付率に傾斜配分を加味した作付率である。

日本が独立国としての地位を失い、アメリカへの事実上の従属国の立場になったことである。「わが国は、高度に発達した資本主義国でありながら、国土や軍事などの重要な部分をアメリカに握られた事実上の従属国となつて

鶴岡市農業振興協議会(会長・皆川治市長)の臨時総会が1日、ランドエル・サンで開かれ、平成31年産米の「生産の目安」について、県産米シェアの需要増加分を反映して配分を決めました。均等配分率を28年産から全市一律にし、傾斜配分として①大規模加算と②環境加算を加えてきましたが、有機・特別栽培、直播などの「減収カウント」は国から不適切との指摘を受け、「作型加算」に変更しました。

「産地交付金」は、最重要品目にキュウリを追加し、大豆の団地輪作加算の増額と団地加算の減額などを決定しました。

「連合国のすべての占領軍は、この条約の効力発生の後なるべくすみやかに、且つ、いかなる場合にもその後90日以内に、日本国から撤退しなければならぬ。但し、この規定は、1または2以上の連合国を一方とし、日本国を他方として双方

いる」と述べている。何故このように規定がされるかは割愛するが、次の第6条(a)を読めば基本的理解はできるだろう。

「連合国のすべての占領軍は、この条約の効力発生の後なるべくすみやかに、且つ、いかなる場合にもその後90日以内に、日本国から撤退しなければならぬ。但し、この規定は、1または2以上の連合国を一方とし、日本国を他方として双方



でんちける

憲法に自衛隊を書き込みたくて躍起になっている首相。色んなことを言い始めましたよ。かつての「押し付け憲法だ」「古くなった」などが国民に納得してもらえなかったんだ。そこで新しい理由が。

▲お父さんは憲法違反だと自衛隊員の子どもが泣くって力。そんなお父さんはどんな任務なんだい？ 災害救助で頑張っている自衛隊員を首相がそんな風になんて言っているんです。

▲反対している人は、憲法に自衛隊を書き込んで、アメリカと一緒に戦争し、殺し殺されるのがダメだと言っているんで、死んで子供を泣かせないようになりたいんだからさー。▲6割の自治体が自衛隊募集の名簿作りに協力しないから書くって力。そんなことで憲法

の間に締結された若しくは締結される2国間若しくは多数国間の協定に基づき、又はその結果としての外国軍隊の日本国の領域における駐屯又は駐留を妨げるものではない。」要するにアメリカは、占領軍を駐留軍と名を変え日本に居座ることになったのである。しかも「但し書」として巧妙に入れたのである。

これら具体化したのが日米安保条約である。に書くと言うんでは、理由が弱いですな。ましてや、積極的でないのは5つの自治体だと担当大臣が言っているんだから、5つの為に書く？ 自治体は個人の秘密を守る義務があるから、俺の感じではむしろ協力が進み過ぎていて感じた。

▲ここでも首相はウソをついたんだ。6割と言えば国民がモシヤと考えたんでしようが、それがウソではしょうがないですな。6割を口にしてるのは、超タカ派の女性評論家なんだそうすぜ。そうしてまでもですか。▲理由にならない理由をこころでは、「デンチケル」と言っただけで嫌われるんですが、首相に付度が働きましたネー。それも6割を使っただ。自治体に圧力を掛けると檄を飛ばしたんだ。▲この付度は首相の足を引っ張ったか・首を絞めたか。(石川)